

## 榛原地域就学前施設・こども家庭センター整備事業説明会

1. 日時：令和6年8月9日（金）19時00分～
2. 場所：榛原農林会館
3. 参加者人数：32名
4. 資料「宇陀市立榛原地域就学前施設等整備事業説明会資料」

### （市長挨拶）

少子化の進展や就労形態の変化、核家族化、地域コミュニティの希薄化などにより、就学前児童の取り巻く環境は大きく変化しています。また、就学前施設に対する教育・保育のニーズは多様化しています。榛原地域においても少子化傾向にあり、このたびの建て替えにあたり、保育園と幼稚園の双方のメリットを持つこども園と、子育て支援拠点として「こども家庭センター」を併設する計画にしており、これまで検討を重ねてまいりました。

コドモン(保護者向け情報配信ツール)によりこの計画について、保護者にご意見を聞いたところ、すぐに回答があり、概ね賛成のご意見をいただいています。

本日の説明会は、みなさまのご理解、ご協力を得て、こども園を地域で支えていただきたい、地域も一体になって、こどもたちが育つより良い環境を作っていただきたいという想いで開催するものです。

宇陀市において、こどもまんなか社会の実現に向けて、こどもたちの笑顔、声が響くまちづくりの中心がこのこども園になりますよう、よろしくお願い申し上げます。

<いただいたご意見に対する回答（※当日の回答に説明を追加しています）>

質問（市民）	回答（市）
<p>Q1. 既存の3園は老朽化しているが、耐震性はどうか？</p>	<p>A1. 以前、教育委員会においてガイドラインに従い、耐震診断を実施しており、榛原北保育園、榛原幼稚園、榛原東幼稚園ともに一定の基準（※1）を満たしています。</p> <p>（※1） 文部科学省「学校施設耐震化推進指針」により耐震診断を実施。診断結果は「耐震上問題が少ない」であった。</p>
<p>Q2. 榛原駅前周辺の市街地は宇陀市ハザードマップにおいて浸水想定区域になっている。建設地の安全対策はどうか？</p>	<p>A2. ハザードマップ（※1）では、「1000年に1度」発生する想定最大規模降雨を想定しています。（9時間降雨量380mm）</p> <p>① 降雨量の予測について 気象台では、スーパーコンピューターによる解析などにより気象予測の精度は、飛躍的に高まっています。</p> <p>早期注意情報により市町村ごとに最長5日前までの1時間から24時間の最大雨量や大雨、洪水警報の発令の可能性について発表されています。</p> <p>また、浸水（内水面氾濫）・洪水（外水面氾濫）のキキクル（危険度分布）は、1～3時間先の表面雨量指数（浸水）や流域雨量指数（洪水）をもとに危険度を発表しています。</p> <p>流域雨量指数とは、河川毎に、上流部で降った雨によって、どれだけ下流の対象地点の洪水危険が高まるかを把握するための指数であり、宇陀川</p>

を含め市内の5河川について6時間先までの危険度毎（注意報・警報・特別警報）の雨量指数が発表されています。

以上の予報等に合わせて河川のリアルタイム水位と監視カメラなどを総合的に判断し、早めの避難情報の発令につなげることにより、園の子ども達の安全を第一に考えた防災対策をとってまいります。

## ② 特別警報の事前周知について

気象予報については、精度が飛躍的に高まっているとはいえ、特別警報の発令時期を完全に予測することは難しいこともあります。

但し、大雨等の特別警報が発令されるまでには、注意報・警報・記録的短時間大雨情報・顕著な大雨に関する気象情報（線状降水帯発生情報）などが発令されるものであり、最悪の事態を想定して、避難に必要なリードタイムを十分に考慮に入れた避難情報を発令することで安全は確保できます。

開園中においては、災害対策本部が設置される市役所に面するメリットがあり、すみやかに避難場所へ避難誘導するなど、園児の安全確保に万全を期すことができます。

大雨警報の場合は、これまでと同様就労支援の観点から、通常どおり開園します。台風接近や大雨情報発令時から防災体制を整え、気象情報の収集や施設設備の点検等の活動を行い、安全の確保に努めます。

### （※1）ハザードマップとは

自然災害による被害を軽減したり、防災対策に使用する目的で、被災想定区域

	や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図です。
<p>Q3. この場所に建設する経緯を説明してほしい。</p>	<p>A3.</p> <p>人口減少社会に対応して、持続可能なまちづくりを目的として、令和元年度に「宇陀市 立地適正化計画」を策定しています。この計画では、都市のサービス施設である市役所や福祉、防災、商業施設を榛原駅前周辺へ集めて設置し、郊外には住宅地などをおく、コンパクトシティを実現することをまちづくりの理念としています。</p> <p>この計画において、子育てに関しては、「子育て世帯の定住促進」を目標にして、榛原駅前周辺地区でこども園、子育て支援センターといった必要な施設を立地させる計画が定められています。</p> <p>既存の幼稚園、保育園も含めて、市有地を活用すべく様々な候補地を検討しましたが、敷地面積が小さい、崖地が横にある、県の開発基準（※1）により、こども園の進入路（幅9m）を確保するために沿道の家屋を撤去しなければならない、あるいは造成に多額の費用と時間がかかる、地籍が混乱しているなど、様々な課題がありました。</p> <p>そうした中で、当該地は、県有地の旧東部農林振興事務所跡地を活用することで、「縣市連携まちづくり」として県の支援があり、立地適正化計画に位置付けられていることから国の支援もある、道路も整備されており、造成に費用・時間がかからないなど、条件が揃っているため、選定しました。</p> <p>水害対策について、当該地は宇陀市ハザードマップにおいて浸水想定区域とされていますが、これは“1000年に1度”発生する想定最大規模</p>

	<p>降雨という最悪の事態を想定しており、(前出の回答A2.のとおり)児童の安全について、万全の対応ができる体制を確保しています。</p> <p>(※1) 開発許可制度等に関する審査基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画法施行規則 (道路の幅員)</li> </ul> <p>第二十条 令第二十五条第二号の国土交通省令で定める道路の幅員は、住宅の敷地又は住宅以外の建築物(※寮、下宿屋など)若しくは第一種特定工作物(※危険物貯蔵処理施設等)の敷地でその規模が一千平方メートル未満のものにあつては六メートル(多雪地域で、積雪時における交通の確保のため必要があると認められる場合については、八メートル)、<u>その他のものにあつては九メートルとする。</u></p>
<p>Q4. 建設地の選定理由は。</p>	<p>A4.</p> <p>建設地は、こども園園舎や運動会が開催できる園庭、こども家庭センターの設置に必要な面積を有しています。また、送迎時の交通の集中にも対応できる道路の幅員の確保、園行事の際には、必要な駐車場が周辺にあるため、利用者にとって、とても利便性の高い場所です。</p> <p>榛原駅前周辺地区は、「宇陀市 立地適正化計画」において、都市機能誘導区域(※1)と設定され、この計画に位置づけた誘導施設(こども園等)を整備することによって、居住機能や福祉などの向上が期待されます。</p> <p>都市機能誘導区域内の県有地の活用と、隣接する民有地に着目し、こども園としての活用を検討しました。</p> <p>また、駅周辺地区におけるまちづくりの活性化に繋がる可能性を秘めて</p>

	<p>います。未来を担う子どもたちの心身共に健やかな育ちの場となり、まちづくりにも魅力のある場所として当該地を建設場所として選定しました。</p> <p>当該地では、こども園建設に「都市構造再編集中支援事業」として、国の補助金（都市構造再編集中支援事業費補助金）を利用できることや、「県市連携まちづくり」の中で、近鉄榛原駅周辺地区における持続的発展及び活性化を企図したまちづくりに資するため、旧東部農林振興事務所の活用に関する事業について、県の支援を受けられることから、市としても、子どもたちにとって質の高い施設整備ができると考えました。</p> <p>（※1）</p> <p>医療施設や福祉施設等の都市機能を、都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することによって、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域</p>
<p>Q5. 市民への説明や意見聴取はどうか？</p>	<p>A5.</p> <p>榛原こども園については、立地適正化計画（令和元年度）に位置付けていますが、この計画はパブリックコメントを経て策定しています。</p> <p>令和3年10月から令和4年度にかけて、市有地を幅広く候補地として検討し、その際に保護者にご意見を聞いたところ①小学校に近い②広い道に面している③敷地に入りやすい④駐車場が広い⑤敷地にゆとりがある、といったご希望を多く頂きました。</p> <p>しかしながら、（前出の回答A3.のとおり）市有地の候補地は様々な課題がありました。検討を重ねる中で、敷地面積に十分なゆとりが確保でき、道路整備がなされている、かつ県有地の活用、国の財政支援が受けられるなどの市の財政にとってもメリットがあり、保護者のご意見にも答えられ</p>

るといった条件が揃う、当該地を選定しました。

令和5年3月の宇陀市議会福祉文教委員会協議会におきまして「具体の敷地位置」を報告し、その後、令和5年11月に用地交渉が完了し、土地開発公社で用地を取得しました。

令和5年11月27日に開催された「第20回子ども・子育て会議」で敷地位置及び「施設の概要（基本計画抜粋）」を示し、子ども・子育て支援に関する事業に従事する方、保護者代表及び子育て支援に関する学識経験者へオープンに意見をお聞きしました。

令和5年12月に建設基本計画を宇陀市議会福祉文教常任委員会において報告し、令和6年2月より市ホームページに「施設の概要（基本計画抜粋）」として公表しています。併せて、施設整備にかかる意見募集もホームページ上で行いました。

また、公立園に通っている児童の保護者へ向けても、情報発信ツール(コドモン)で「施設の概要（基本計画抜粋）」として公表しています。併せて、施設整備にかかる意見募集も行いました。

令和6年3月末に基本設計が完了しましたので、令和6年6月の宇陀市議会において福祉文教常任委員会に報告し、用地取得のための予算を認めて頂きました。基本設計は令和6年7月9日に市のホームページにて公表しています。

市民への説明については、用地交渉が整い（令和5年11月まで個人情報保護のため一般公表は控えていました）、令和2年に開設した菟田野こども園の進め方と同様、市民の皆様に丁寧な説明を行うため基本設計完成後に、このたびの説明会を開きました。

	<p>市の中心市街地にあり、地域全体で子どもたちを見守り、育むことができる場所であり、日常はもとより、災害対策本部が置かれる市役所に面しており、防災上も万全の対応ができるこの場所は、子育て支援の拠点として、安心していただけると考えています。</p> <p>水害対策、防犯対策、交通対策などについては、開園に向けた運営準備委員会などを通じて、保護者の意見をいただきながら、安全対策を充実させてまいります。</p>
<p>Q6. こども園の造成により、その横にある土地に水が流れてくるといった影響はないのか。</p>	<p>A6. 例えば、農地から宅地へ土地利用を変更する場合は、流出増加が予想されますが、当該地は、もともと大型書店のあった宅地を、こども園として宅地利用しますので、流出増加はせず、周辺にご迷惑をおかけするようなことはありません。</p>
<p>Q7. こども園の計画地を変更するための再検討は行わないのか。</p>	<p>A7. 位置については、前出の回答（A3、A4）どおり総合的に判断して条件が整っている現在の計画地で進めてまいります。水害対策などのご意見をいただきましたが、市民の大切な命を守るために、確実な体制を整え、安全に万全を期してまいります。</p>
<p>Q8. 建設に対しての理念はなにか？</p>	<p>A8. 子ども・子育て支援事業計画における基本理念「みんなで咲かせよう 親子の笑顔 安心して子育てできるまち 宇陀市」の実現に向けて、「子どもが心身共に健やかに成長するための支援」「子育てを支援する生活環境づくり」を充実させることを目的に質の高い保育環境、教育環境を整備してまいります。</p>

<p>Q9. 土地はいくらで購入したのか。</p>	<p>A9. 約 435, 787 千円です。</p>
<p>Q10. 榛原北保育園・榛原幼稚園・榛原東幼稚園の跡地はどうなるのか。跡地活用についての回答はもらえるのか。</p>	<p>A10. 3園の跡地利用については、公共施設等の適正な維持管理、公有地の有効活用を図ることを目的に、宇陀市ファシリティマネジメント推進委員会において、全庁横断的に検討を進めています。現段階では未定です。 令和8年4月の開園時にはお示しいたします。</p>
<p>Q11. 榛見が丘が、大王校区から榛原小学校校区になった経緯は、通学のために線路（長谷7号）を渡ることを避けるためであった。 この位置では通園が危険ではないか。</p>	<p>A11. 榛見が丘からは徒歩の場合、踏切を渡るよりも約40m距離が延びますが、エレベーターやエスカレーターもある近鉄榛原駅の通路をご利用いただきますよう提案いたします。 また、保護者説明会の際には、バスルートについてご質問をいただきました。バスルートは保護者を交えた運営準備委員会において検討していきます。現在の榛原幼稚園・榛原東幼稚園バスルートを基準として、ニーズ調査を行い、榛見が丘の方も、利用希望があれば、一定のルールを設けてバス利用していただくことも検討します。</p>
<p>Q12. 補助金は、あの地域でなくてももらえるのではないか。たとえば過去の国民休暇村の予定地では補助金があったのでは。</p>	<p>A12. 公立園の建設には国や県の補助金は出ません。 しかし、榛原駅前周辺地区では、立地適正化計画で都市機能誘導施設に位置付けられており、「都市構造再編集中支援事業費補助金」として事業費の4割を国費で充当できます。国民休暇村予定地はこの事業の対象外です。</p>

<p>Q13. 建設地は商業地域。企業誘致の働きかけは市として行ってきたのか。</p>	<p>A13. 「再開発、ビル、ホテル、商業ビルがあればいい」という意見を言われる方がおられます。しかしながら現実には、三洋堂が閉店（令和2年5月10日）して4年たっても、民間からそのようなお話はありませんでした。企業誘致のため当該地を含め、候補地を企業へPRし、現地説明会も重ねてきましたが、それでも、当該地については、実現しませんでした。 立地適正化計画については、パブリックコメントなど、市民の皆様オープンにして、策定しています。こども園の用地を探している中で、この計画と当該地の要件がマッチングしたものです。</p>
<p>Q14. 万が一、商業施設が来るかもしれない。 固定資産税により市の財政が潤ったのではないか。</p>	<p>A14. 民間企業はその土地のリサーチ・詳細検討をして、求める土地は早く抑えるものですが、当該地では未だに実現していません。万が一を期待し、守株待兎してこども園の開園を先延ばして、老朽化した既存施設を補修しながら使用するのか、見極めなければなりません。 固定資産税収入を取るか、こども達にとって早く、質の高い保育・教育環境を確保するのか、今考えられる様々な条件を総合的に判断して、この土地を選定しました。</p>
<p>Q15. こども家庭センターに来る人は、不特定多数であり、こども園と併設することに危惧を感じる。</p>	<p>A15. 児童福祉と母子保健を一体化して、しっかり連携をとって、妊娠期から子育て中のご家族を支援するため、「こども家庭センター」を各市町村につくことを国が義務づけています。 個別相談は様々な場所で行っていますが、こども家庭センターとこども園の連携は非常に重要で、親の孤立化を防ぎ、子育て支援の拠点ができる</p>

ことは子育て支援の大きな柱となります。

セキュリティ面のご不安ですが、こども園とこども家庭センターは行き来できない構造にしています。